岩泉町浄化槽設置事業補助金申請の流れ

		提出書類
仮申請 浄化槽設置事業補助金協議書の提出	仮申請として受付し、町税等の納付状況を確認します（１週間程度の時間を要します）※滞納等がある場合にのみ連絡しますので、連絡がなければ本申請の準備を進めてください。	**浄化槽補助金協議書**
本申請 浄化槽設置事業補助金申請書（添付書類一式）の提出	交付決定を判断するため、事業の計画等を書面で確認します。 （１週間程度の時間を要します）	**浄化槽設置事業補助金申請書（添付書類一式）** ***※交付申請書添付書類チェック表参照***
交付決定通知書送付	交付決定通知書を申請者へ郵送するとともに、設置事業者にＦＡＸ等で連絡します。	
着工 着手届の提出	着工後、速やかに提出してください。	**着手届**
中間検査	埋め戻し前に（満水状態で）漏水の有無や水平確認、埋め戻し用の砂のチェック等の検査を実施。	
完成 ・完了届 ・実績報告書類（一式） ・補助金請求書 の提出	完了届・実績報告書類（申請時の図面通りでなければ竣工図も提出）に不備がなければ、完了届の受領月日から１０日以内に完成検査を実施。	**・完了届** **・実績報告書類一式** ***※実績報告書添付書類チェック表参照*** **・浄化槽設置事業費補助金請求書**
完成検査		
補助金交付	浄化槽設置事業補助金請求書に記載された口座に振り込みます。 （完成検査後 30 日以内）	